

財政運営指針（案）

平成29年9月
島 根 県

目 次

	ページ
1. 基本的な考え方	…… 1
2. 具体的な取組み	…… 4
3. 参考資料	…… 6

1 基本的な考え方

(1) 県財政の現状と今後の財政運営

- ① 平成20年度からの10年間の財政健全化については、職員定員の削減や歳出の見直し、歳入の確保などの取組みにより、平成29年度において収支均衡の目標を達成し得る状況となりました。
- ② しかし、県財政は、依然として県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存しているため、財政基盤が脆弱です。
さらに、一般財源の大半は人件費、公債費、扶助費などの義務的な経費に充てられているため、歳出面では弾力性に乏しい状況は変わりません。
また、県債残高は、他の都道府県と比べると依然として高い水準にあり、県債の元利償還金である公債費は、一般財源の4分の1を占めていることから、県債残高の縮減は引き続き県財政の課題です。
- ③ 一方、国は、地方の一般財源（県税や地方交付税等）総額について、平成27年度の地方財政計画の水準を平成30年度までは確保することとされていますが、他方では、国と地方で基調をあわせ、徹底した歳出改革に取り組むこととされており、国の地方財政対策が平成31年度以降の県財政に与える影響は不透明です。
- ④ こうした中で、将来にわたり、収支均衡を維持しながら地方創生・人口減少対策などの重要課題に的確に対応するため、事務事業の見直しや行政の効率化・合理化、財源の確保の努力を継続し、基金の確保や県債残高の縮減などを図りながら、安定的な財政運営を行っていきます。

(2) 財政運営の目標

将来にわたって収支が均衡した安定的な財政運営を行うため、平成34年度末までに次の目標を達成するよう取り組みます。

① 財政調整のための基金の確保

県の貯金にあたる財政調整基金について、今後の予想し得ない状況変化に備えるため、将来的には標準財政規模（県税等に普通交付税を加算したもの。H34推計：2,700億円）の10%程度にあたる300億円を目指しつつ、平成34年度末に200億円程度を確保します。

H29末基金残高見込み：160億円 → H34末目標：200億円

② 県債残高の縮減

県の借金である通常県債残高について、将来の公債費を抑制するため、全国平均並みである、標準財政規模の2倍以内とします。

H29末県債残高見込み：5,990億円 → H34末目標：5,400億円

(3) 取組みの柱

この目標を達成するため、行政評価のP D C Aサイクルの仕組みを活用しつつ、次の4つの柱で取り組み、「財政の安定性の確保」に努めていきます。

- ① 事務事業の見直しの徹底
- ② 行政の効率化・合理化の徹底
- ③ 地域経済の活性化などによる財源の確保
- ④ 決算剰余金等を活用した財政基盤の強化

2. 具体的な取組み

財政運営の目標を達成するため、具体的には以下の取組みを進めていきます。

なお、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく変動するような場合には、緊急かつ弾力的に適切な対応をとります。

(1) 事務事業の見直しの徹底

① 一般施策経費等

- ・ 総合戦略を推進するための事業は、成果を見ながら重点的に配分します。
- ・ 一般施策経費（ソフト事業などの一般的な施策の経費）は、終期の設定を徹底し、定期的に見直しを行います。
- ・ 義務的経費（社会保障経費などの義務的な経費）は、個別に内容の再点検や見直しを行います。
- ・ 新たな財政需要のために必要な財源は、事務事業の徹底したスクラップ アンド ビルドなどで確保していきます。

② 公共事業費

- ・ 災害復旧事業や特定の大規模事業は、事業の緊急性や必要性に応じて適切に対応します。
- ・ その他の事業は、平成29年度の事業費（県債と一般財源の合計）と同水準を維持します。

③ 新たな施設の建設事業費

- ・ 新たな施設の建設は、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則行いません。

(2) 行政の効率化・合理化の徹底

① アウトソーシングの推進による業務の効率化・合理化

- ・ 民間への事務委託により、時間外勤務の縮減など業務の効率化・合理化を進めます。

② 総人件費の抑制

- ・ 教員・警察官等を除く一般行政部門については、正規職員、再任用職員、臨時・嘱託職員を併せた人役を基本として、毎年度、業務の効率化を図りながら適正な人員配置を行います。

③ 県有施設の適正な管理

- ・ 計画的な維持管理を行うことにより、修繕費等の平準化を図ります。

(3) 地域経済の活性化などによる財源の確保

① 県税収入の確保

- ・ 地方創生・人口減少対策の取組みを通じた地域経済の活性化や課税自主権の活用などにより、税収の向上を図ります。

② 国の交付金などの活用

- ・ 国の交付金や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用による利益などの活用を図ります。

③ 県有財産の売却や有効活用などの促進

- ・ 県有未利用財産の売却や施設の有効活用を図ります。
- ・ 基金財産の運用収入の向上を図ります。

④ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

- ・ 地方税・地方交付税の確保・充実に向け、国に対して積極的に働きかけていきます。

(4) 決算剰余金等を活用した財政基盤の強化

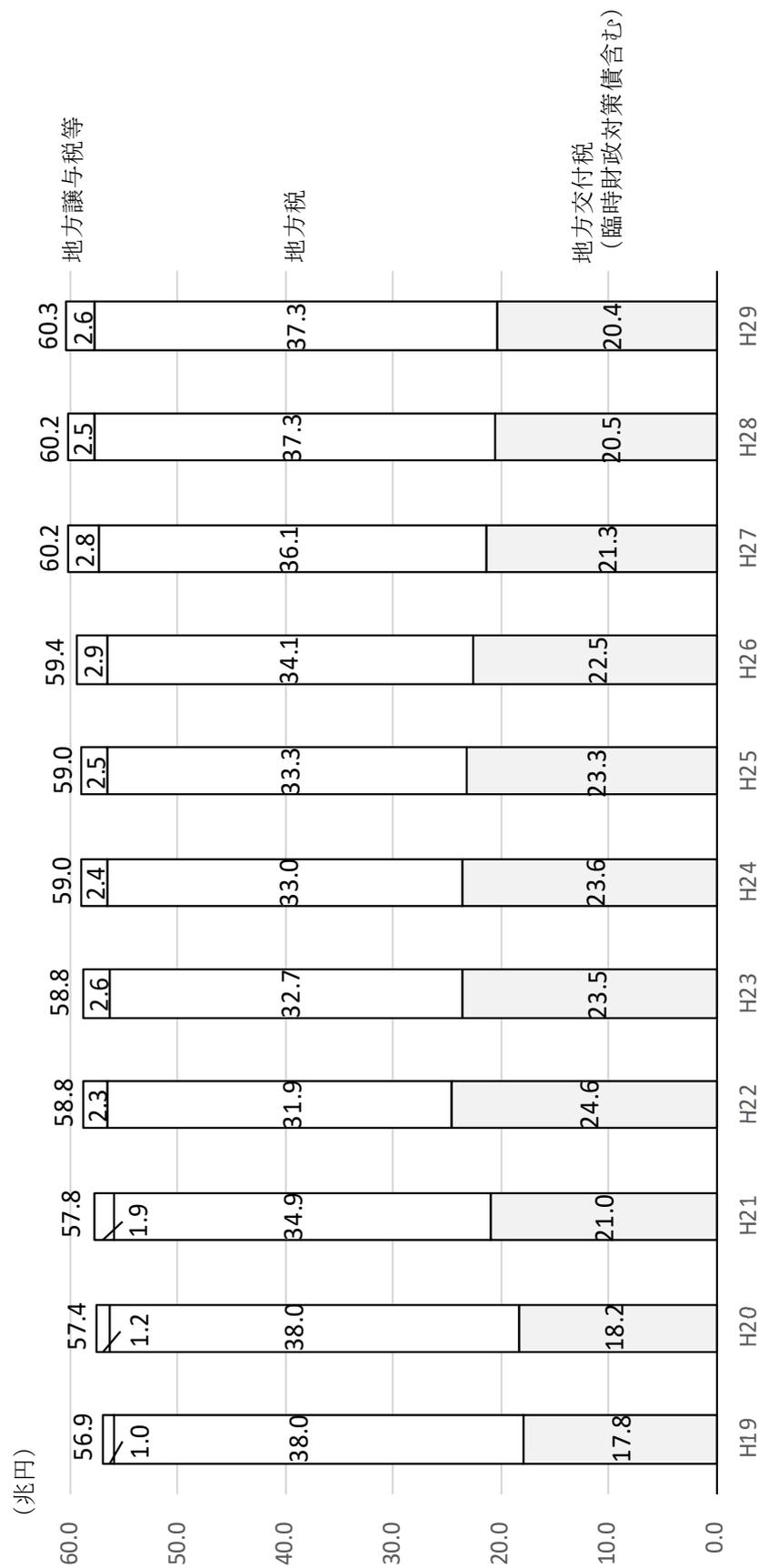
① 基金の確保

- ・ 予算を上回る歳入の確保や、執行段階における徹底した歳出の節減に努め、基金を積み増していきます。

② 県債残高の縮減

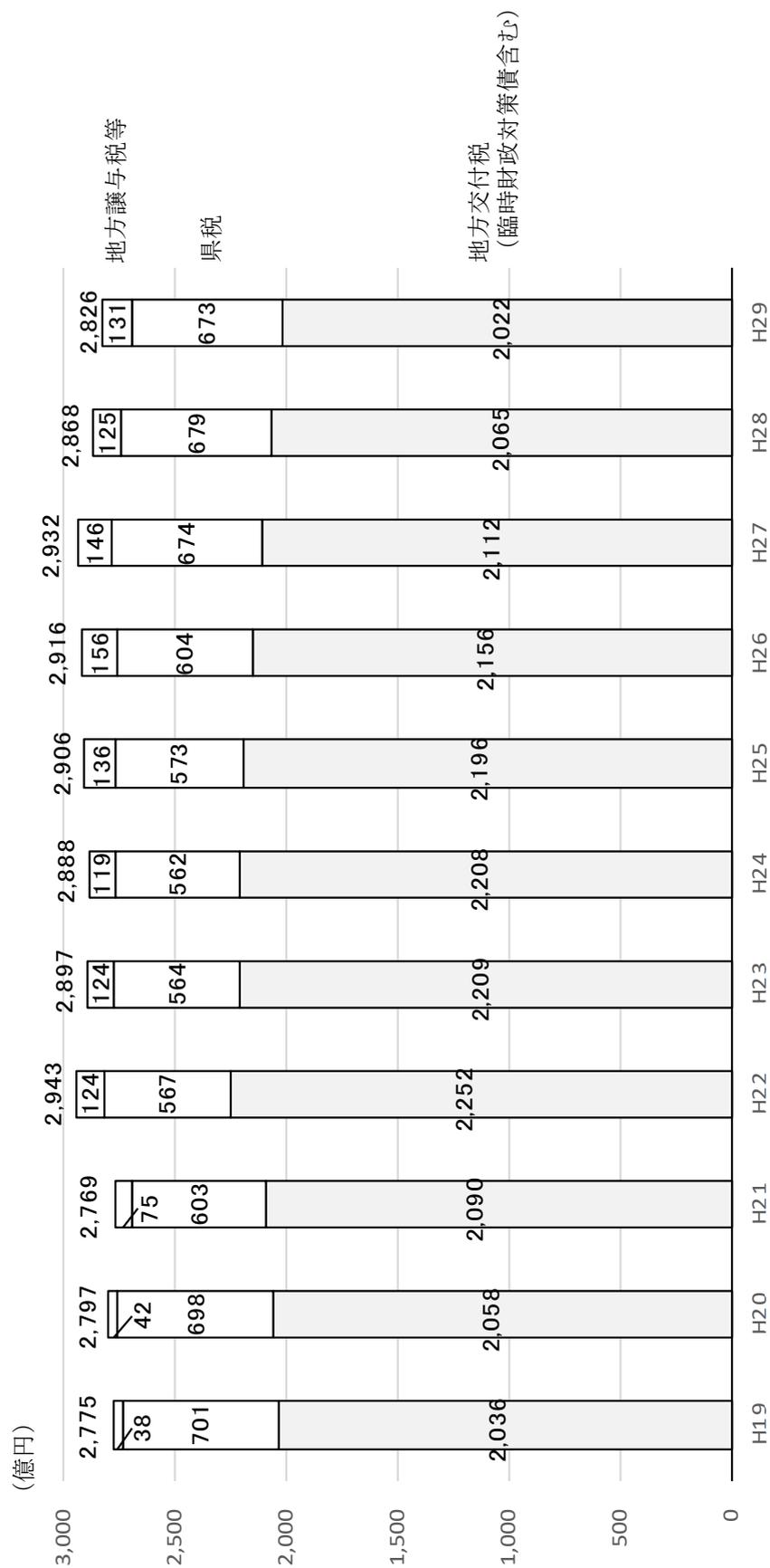
- ・ 新規県債の発行抑制や決算剰余金・減債基金を活用した計画的な繰上償還の実施により、県債残高を縮減します。

〔参考資料1〕 地方財政計画における一般財源総額の推移



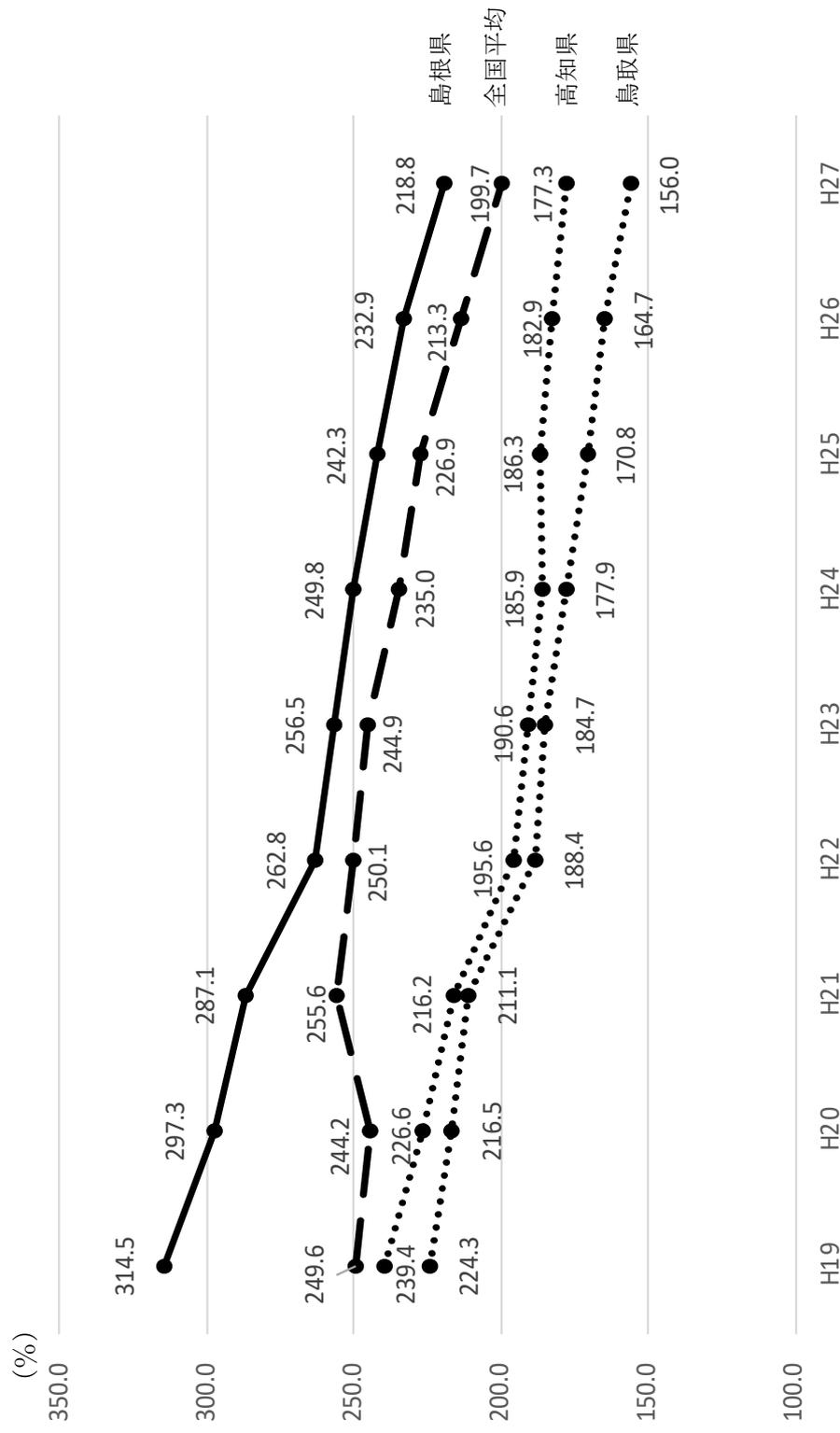
不交付団体の水準超経費を除く (地方税にて調整)

〔参考資料2〕島根県の県税、地方交付税、地方譲与税等の推移

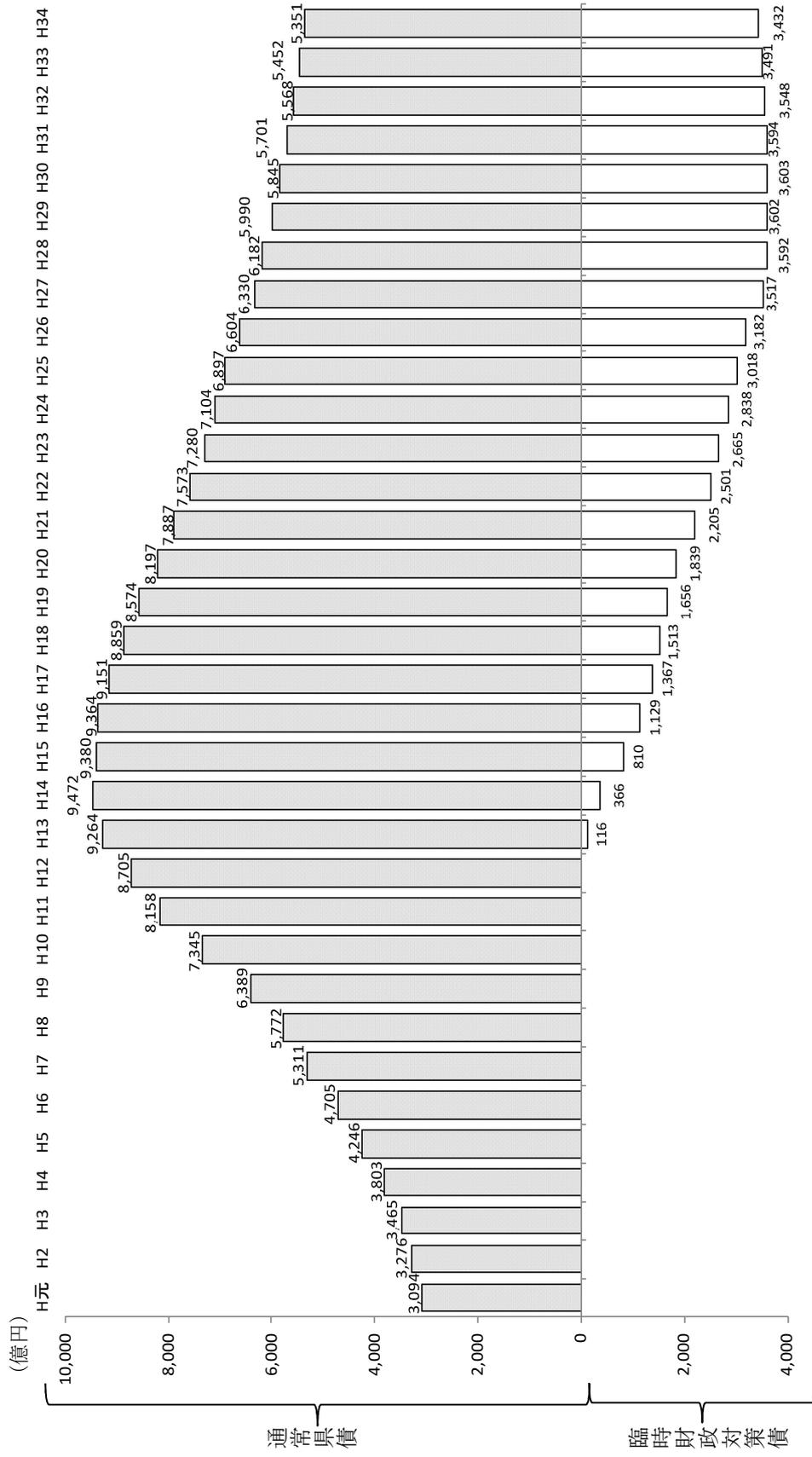


H19～28までは決算額、H29は当初予算額

[参考資料3] 標準財政規模に対する通常県債残高の割合の推移（普通会計ベース）



〔参考資料4〕県債残高の推移（普通会計ベース）



H元～28までは決算額、H29～34は見込額